

第2章 事業所調査の集計結果

1 回答事業所の属性

(1) 業種別規模別

回答事業所全体の業種別では、「製造業」が25.5%と最も多く、次いで、「卸売・小売業」が18.1%、「建設業」が14.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が13.8%となっている。

事業所規模別では、「10～29人」が58.7%で最も多く、次いで「30～49人」が12.6%、「50～99人」が10.8%と続いている。（表1）

表1 業種別規模別回答数

（単位：事業所、%）

区分	規模計		10～29人		30～49人		50～99人		100～299人		300人以上		未回答	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
調査産業計	1,693	100.0	993	100.0	214	100.0	182	100.0	105	100.0	47	100.0	152	100.0
前回調査	1,482	100.0	817	100.0	224	100.0	216	100.0	115	100.0	48	100.0	62	100.0
建設業	239	14.1	162	16.3	35	16.4	10	5.5	3	2.9	0	0.0	29	19.1
製造業	431	25.5	226	22.8	59	27.6	67	36.8	39	37.1	16	34.0	24	15.8
情報通信業	18	1.1	9	0.9	2	0.9	2	1.1	2	1.9	0	0.0	3	2.0
運輸業	84	5.0	49	4.9	9	4.2	15	8.2	5	4.8	2	4.3	4	2.6
卸売・小売業	307	18.1	202	20.3	37	17.3	26	14.3	16	15.2	5	10.6	21	13.8
金融・保険業	65	3.8	37	3.7	11	5.1	4	2.2	4	3.8	9	19.1	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	0.8	10	1.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	2	1.3
宿泊業・飲食サービス業	112	6.6	69	6.9	8	3.7	14	7.7	5	4.8	1	2.1	15	9.9
生活関連サービス業、娯楽業	21	1.2	10	1.0	0	0.0	2	1.1	4	3.8	1	2.1	4	2.6
医療・福祉	138	8.2	63	6.3	20	9.3	24	13.2	17	16.2	4	8.5	10	6.6
サービス業(他に分類されないもの)	234	13.8	139	14.0	30	14.0	16	8.8	10	9.5	9	19.1	30	19.7
無回答	31	1.8	17	1.7	3	1.4	1	0.5	0	0.0	0	0.0	10	6.6

(2) 労働組合の有無

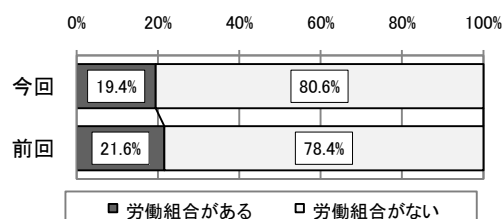
労働組合のある事業所は19.4%で、労働組合のない事業所が80.6%となっている。

（表2、図1）

表2 労働組合の有無（単位：事業所、%）

有無	回答事業所数	構成比率	前回調査
労働組合がある	325	19.4%	21.6%
労働組合がない	1,349	80.6%	78.4%
合計	1,674	100.0%	100.0%
未回答	19	-	21

図1 労働組合の有無（単位：%）



2 就業形態別の雇用状況

(1) 就業形態別の従業員構成

就業形態別の従業員の構成は、正社員が全体の61.9%であり、非正社員は38.1%となっている。

前回調査と比べると、正社員の割合が減少し、非正社員の割合が増加している。また、非正社員を就業形態別にみると契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイトが増加し、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他が減少している。

全従業員の中で非正社員の就業形態別をみると、最も多いのがパートタイマー・アルバイトで24.3%、次いで契約社員が4.3%、派遣社員が3.1%となっている。

業種別にみると非正社員割合が高い業種は、「宿泊業・飲食サービス業」で69.5%と最も高く、次いで「卸売・小売業」57.5%、「生活関連サービス業・娯楽業」53.3%となっている。

事業所規模別では、「300人以上」で非正社員が40.9%と最も高く、次いで「50～99人」が39.9%となっている。

性別では、女性の非正社員割合が58.2%、男性が22.6%となっている。

表3 業種別・規模別・男女別従業員 (単位：人、%)

業種・規模・性別	全従業員	就業形態		非正社員の就業形態						
		正社員	非正社員	契約	嘱託	パート	臨時	派遣	受託	その他
計	68,369	61.9	38.1	4.3	2.3	24.3	1.3	3.1	1.2	1.6
	-	-	100.0	11.2	6.1	63.7	3.3	8.1	3.2	4.3
前回調査	89,986	65.2	34.1	2.6	2.1	19.2	1.8	4.5	1.3	2.6
	-	-	100.0	7.6	6.2	56.2	5.3	13.0	3.9	7.6
建設業	4,002	86.7	13.3	3.7	1.1	3.9	3.3	0.1	0.5	0.8
製造業	20,979	76.1	23.9	2.5	3.0	8.9	0.5	6.5	1.9	0.7
情報通信業	785	78.3	21.7	5.0	0.6	0.6	0.4	13.6	0.3	1.1
運輸業	5,043	62.1	37.9	20.7	1.9	5.9	5.1	3.0	1.3	0.0
卸売、小売業	10,634	42.5	57.5	1.6	0.9	52.8	0.2	0.7	1.2	0.1
金融業、保険業	3,816	84.0	16.0	1.0	1.2	12.2	0.1	1.5	0.0	0.1
学術研究、 専門・技術サービス	214	79.0	21.0	2.8	0.5	16.4	0.0	1.4	0.0	0.0
宿泊業、 飲食サービス業	2,365	30.5	69.5	3.2	2.0	56.3	2.2	1.6	3.6	0.4
生活関連サービス業、 娯楽業	1,380	46.7	53.3	0.4	0.7	46.4	4.9	0.7	0.1	0.0
医療、福祉	6,809	57.5	42.5	5.1	4.8	29.1	1.7	0.5	0.7	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	11,714	48.4	51.6	4.4	2.3	33.7	0.9	2.2	0.7	7.3
不明	628	48.2	51.8	4.3	4.5	40.1	0.3	0.8	0.3	1.4
事業所規模別										
10～29人	13,924	67.0	33.0	2.4	2.0	23.8	1.7	1.0	1.2	0.9
30～49人	7,589	64.4	35.6	4.3	3.2	22.3	2.1	2.2	0.9	0.5
50～99人	10,812	60.1	39.9	3.3	2.6	28.2	0.5	3.7	0.9	0.7
100～299人	15,374	62.8	37.2	4.4	2.7	20.3	0.9	5.4	2.7	0.9
300人以上	18,840	59.1	40.9	6.4	1.9	25.0	1.3	3.0	0.3	3.0
不明	1,830	44.8	55.2	1.5	1.3	38.3	2.5	0.7	1.0	9.9
男女別										
男	38,585	77.4	22.6	3.7	2.5	10.3	1.1	2.7	1.1	1.2
女	29,784	41.8	58.2	5.0	2.2	42.4	1.4	3.5	1.4	2.2
計	68,369	42.319	26,050	2,926	1,598	16,601	871	2,108	825	1,121

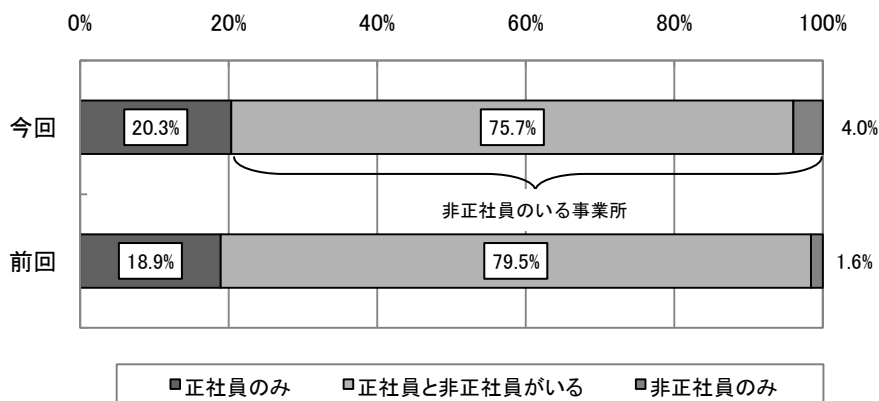
※業種別等の非正社員割合合計は、就業形態ごとの従業者数欄に未記入があるため、100%にならない場合がある。
※前回調査の就業形態で、「請負社員」は「受託業務従事者」とし、「出向社員」は「その他」に数値を加算し比較している。

(2) 全体の従業員構成

正社員だけの事業所は 20.3%、正社員及び非正社員のいる事業所は 75.7%、非正社員だけの事業所は 4.0%となっている。(図2)

前回調査と比較すると、非正社員のいる事業所の割合がやや減少している。

図2 非正社員のいる事業所 (単位：%)

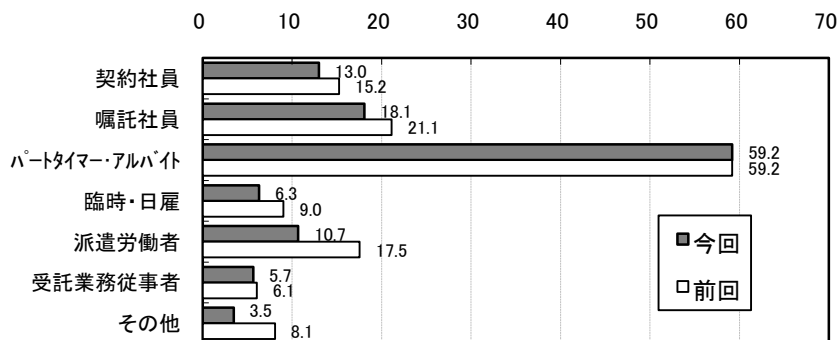


就業形態別にみると、パートタイマー・アルバイトがいる事業所が最も多く、次いで嘱託社員、契約社員、派遣労働者という順になっている。

前回調査と比較すると、パートタイマー・アルバイトのいる事業所割合は同じものの、契約社員、嘱託社員、派遣労働者など非正社員がいる事業所の割合は減少している。(図3)

なお、その他(注1)については、図3下段に主なものを記載した。

図3 就業形態別の非正社員のいる事業所(複数回答) (単位：%)



※割合は各就業形態の回答数を全体の回答事業所数で割ったもので100%にならない。

(注1) 「その他」の主なもの

- ・外国人実習生
- ・出向社員
- など

(3) 3年前と比較した就業形態別従業員

3年前と比較した従業員は、正社員は、「減少」が41.8%と最も多く、「不変」が32.7%、「増加」が25.5%となっている。

非正社員は、「増加」が38.3%と最も多く、「不変」が33.4%、「減少」が28.2%となっている。

非正社員を就業形態別にみると、3年前と比較して「増加」と回答した事業所が多かった就業形態は、「嘱託社員」で60.3%、次いで「契約社員」が47.6%、「受託業務従事者」が39.1%、「派遣労働者」が33.6%、「パートタイマー・アルバイト」が31.3%となっている。

前回調査と比べると、正社員は「増加」が減少し、「不変」と「減少」が増加している。非正社員においても、「増加」が減少し、「不変」と「減少」が増加している。

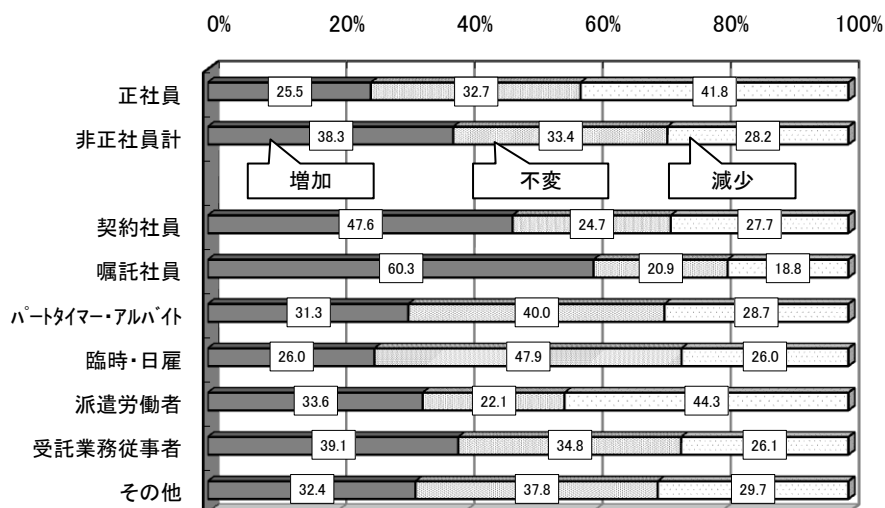
(表4、図4)

表4 就業形態別社員数の変化 (単位：事業所、%)

就業形態		回答事業所数	増加	不変	減少
正社員		1,693	25.5	32.7	41.8
非正社員		1,971	38.3	33.4	28.2
前回	正社員	1,391	29.8	31.5	38.7
	非正社員	1,972	41.4	39.4	19.2
非正社員	契約社員	220	47.6	24.7	27.7
	嘱託社員	306	60.3	20.9	18.8
	パートタイマー・アルバイト	1,002	31.3	40.0	28.7
	臨時・日雇	107	26.0	47.9	26.0
	派遣労働者	181	33.6	22.1	44.3
	受託業務従事者	96	39.1	34.8	26.1
	その他	59	32.4	37.8	29.7

※非正社員は、各就業形態の回答数の総数。

図4 就業形態別社員数の変化 (単位：%)



3年前と比較した業種別の非正社員の変化をみると、「増加」は33.5%、「不変」は27.7%、「減少」は38.8%となっている。

前回調査と比べると、「増加」、「不変」が減少し、「減少」が増加している。

非正社員の変化を業種別にみると、「増加」の回答割合が高いのは「情報通信業」で、77.8%、「医療、福祉」で67.3%、次いで「宿泊業、飲食サービス業」で34.6%、「製造業」で32.9%となっている。

また、事業所規模別にみると、「増加」は「50～99人」で47.8%と最も多く、次いで「100～299人」が44.4%、「30～49人」が41.6%となっている。一方、「減少」は「300人以上」で最も多く50.0%となっている。次に「100～299人」が44.4%、「50～99人」が41.8%となっている。(表5)

表5 業種別・規模別非正社員数の変化 (単位:事業所、%)

就業形態		回答 事業所数	増加	不変	減少
調査産業計		1,693	33.5	27.7	38.8
前回調査		1,466	41.9	38.7	19.4
業 種	建設業	239	23.3	37.2	39.5
	製造業	431	32.9	19.5	47.7
	情報通信業	18	77.8	22.2	0.0
	運輸業	84	25.0	25.0	50.0
	卸売, 小売業	307	30.0	34.0	36.0
	金融業, 保険業	65	31.3	28.1	40.6
	学術研究, 専門・技術サービス	13	33.3	33.3	33.3
	宿泊業, 飲食サービス業	112	34.6	30.8	34.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	21	9.1	27.3	63.6
	医療, 福祉	138	67.3	23.1	9.6
	サービス業(他に分類されないもの)	234	27.1	31.8	41.2
未回答		31			
事 業 所 規 模	10～29人	993	28.9	37.1	34.0
	30～49人	214	41.6	21.3	37.1
	50～99人	182	47.8	10.4	41.8
	100～299人	105	44.4	11.1	44.4
	300人以上	47	37.5	12.5	50.0
	未回答		152		

3 非正社員の雇用状況

(1) 所定内労働時間の状況

休憩時間を除く1日の労働時間をみると、正社員は「7～8時間」が94.0%となっている。非正社員全体をみると、「7～8時間」が43.6%で最も多く、次いで「5～6時間」が19.1%、「6～7時間」が15.9%となっている。

前回調査と比べると、正社員では大きな変化は見られないが、非正社員においては、「4時間未満」と「7～8時間」が減少し、そのほかの回答は増加している。

就業形態別でみると、「契約社員」と「嘱託社員」は「7～8時間」がいずれも約8割の回答となっている。

パートタイマー・アルバイトでは、「5～6時間」が31.9%で最も多くなっており、次いで「6～7時間」が22.9%、「7～8時間」が16.7%となっている。

臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者は「7～8時間」がいずれも最も多い回答となっている。(表6、図5)

表6 就業形態別1日の労働時間

(単位：事業所、%)

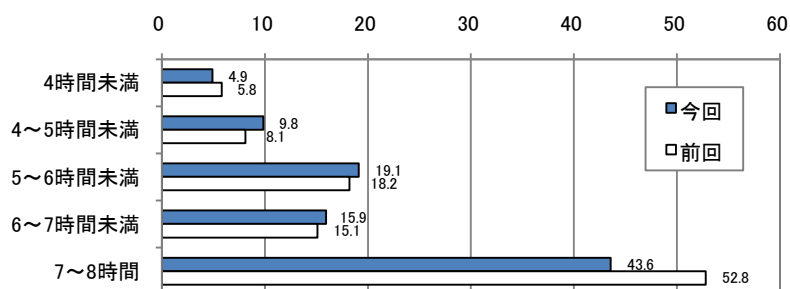
就業形態		4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間	就業形態別雇用事業所
正社員		0.1	0.0	0.5	4.4	94.0	1,525
非正社員		4.9	9.8	19.1	15.9	43.6	1,971
前回	正社員	0.1	0.1	0.6	4.0	95.9	1,446
	非正社員	5.8	8.1	18.2	15.1	52.8	2,081
非正社員	契約社員	0.9	2.3	4.1	6.3	80.1	220
	嘱託社員	1.3	1.9	4.2	7.1	77.4	306
	パートタイマー・アルバイト	7.9	15.7	31.9	22.9	16.7	1,002
	臨時・日雇	2.7	6.3	5.4	16.2	62.2	107
	派遣労働者	1.7	5.5	7.7	10.5	68.0	181
	受託業務従事者	5.2	5.2	14.6	11.5	50.0	96
	その他	1.7	5.0	3.3	1.7	68.3	59

※非正社員計は、各就業形態の回答数の総数。

※未回答があるため、項目計が100にならない場合がある。

図5 非正社員の1日の労働時間

(単位：%)



(2) 非正社員の雇用理由（複数回答）

非正社員を雇用する理由は、「人件費節減のため」が最も多く 48.3%、次いで「専門的業務に対応するため」が 38.7%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が 35.3%となっている。

前回調査と比べると、最も多いのはどちらも「人件費節減のため」となっている。（表 7、図 6）

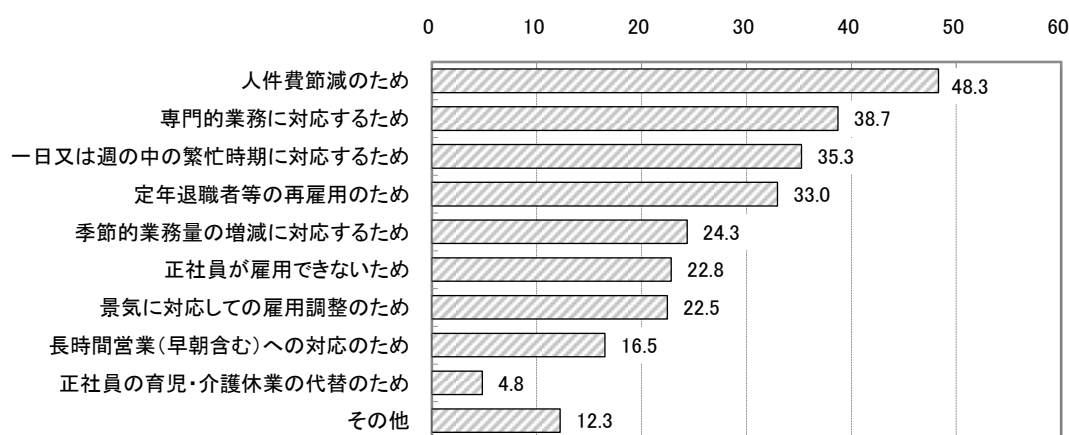
なお、その他（注 1）については図 6 下段に主なものを記載した。

表 7 非正社員の雇用理由（複数回答）（単位：事業所、%）

選 択 肢	回答事業所数	構成比	前回調査
人件費節減のため	611	48.3	45.1
専門的業務に対応するため	490	38.7	14.7
一日又は週の中の繁忙時期に対応するため	446	35.3	24.4
定年退職者等の再雇用のため	417	33.0	19.8
季節的業務量の増減に対応するため	308	24.3	15.5
正社員が雇用できないため	289	22.8	15.1
景気に対応しての雇用調整のため	284	22.5	11.3
長時間営業（早朝含む）への対応のため	209	16.5	11.0
正社員の育児・介護休業の代替のため	61	4.8	3.4
その他	155	12.3	6.2
回答事業所数計	1,265	-	1,482

※「人件費節減のため」の数値は、前回調査時の「賃金コストを削減するため」の数値の置き換え。

図 6 非正社員の雇用理由（単位：%）



(注 1) 「その他」の主なもの

- ・ 多様な働き方の実現
- ・ 育児や短時間勤務など、本人の希望により
- ・ 正社員になる前の試用期間として
- ・ 正社員ほどの仕事量がない
- ・ 業務が短時間の内容であるため
- など

業種別に雇用理由の上位をみると、建設業は「専門的業務に対応するため」が37.7%と多く、「定年退職者等の再雇用のため」が33.6%、「人件費節減のため」が30.3%となっている。

「製造業」は、「人件費節減のため」が48.8%、次いで「定年退職者等の再雇用のため」が42.9%、「景気に対応しての雇用調整のため」が41.7%となっている。

「情報通信業」は、「専門的業務に対応するため」が64.3%で最も多く、次に「定年退職者等の再雇用のため」が57.1%、「人件費節減のため」が35.7%となっている。

「運輸業」は、「定年退職者等の再雇用のため」が41.0%と最も多く、「専門的業務に対応するため」と「人件費節減のため」が39.3%と同じ割合になっている。

「卸売，小売業」は、「人件費節減のため」が51.4%で最も多く、次いで「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が37.9%、「専門的業務に対応するため」が32.1%となっている。

「金融業，保険業」は、「人件費節減のため」が71.4%で最も多く、次いで「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が55.4%、「専門的業務に対応するため」が35.7%となっている。

「学術研究，専門・技術サービス」は、「専門的業務に対応するため」、「人件費節減のため」、定年退職者の再雇用のため」が同じ割合で最も多く、40.0%となっている。

「宿泊業，飲食サービス業」は、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が65.9%で最も多く、次いで「人件費節減のため」が57.1%、「季節的業務量の増減に対応するため」が38.5%となっている。

「生活関連サービス業，娯楽業」では、「人件費節減のため」が57.9%で最も多く、次に「専門的業務に対応するため」が42.1%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」と「定年退職者等の再雇用のため」が同じ割合で36.8%となっている。

「医療，福祉」は、「専門的業務に対応するため」が55.6%で最も多く、次いで「人件費節減のため」が49.2%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が46.8%となっている。

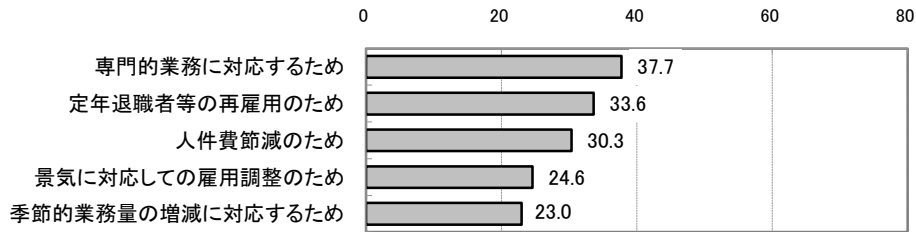
「サービス業（他に分類されないもの）」では、「人件費節減のため」が47.0%で最も多く、次に「専門的業務に対応するため」が41.4%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が40.9%となっている。（図7）

就業形態別で雇用理由をみると、契約社員では「専門的業務に対応するため」が51.8%で最も多く、派遣労働者では「景気に対応して雇用調整のため」が37.6%で最も多く、パートタイマー・アルバイトでは「人件費節減のため」が47.8%と最も多くなっている。（図8）

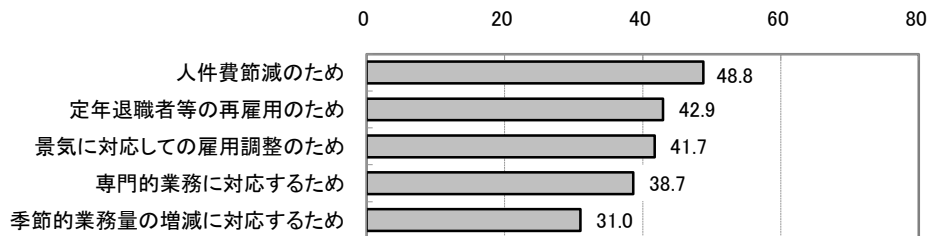
図7 業種別非正社員の雇用理由（複数回答）

（単位：％）

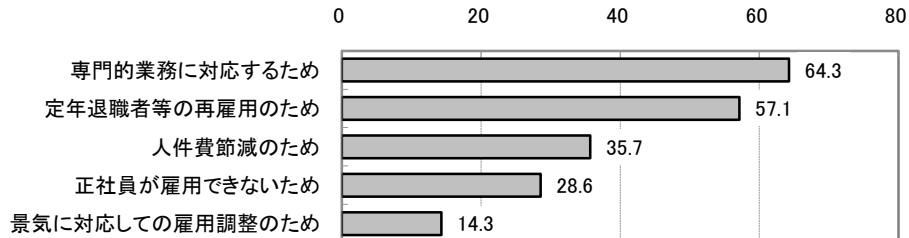
【建設業】



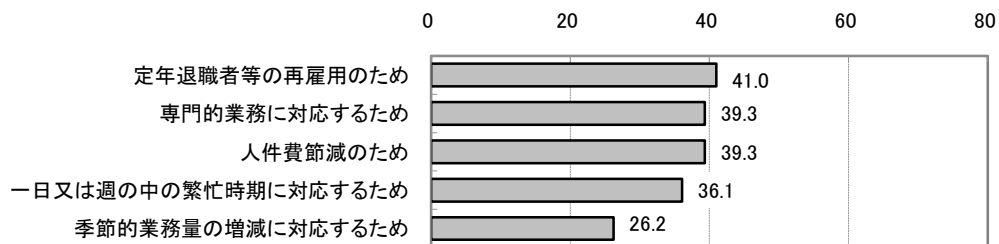
【製造業】



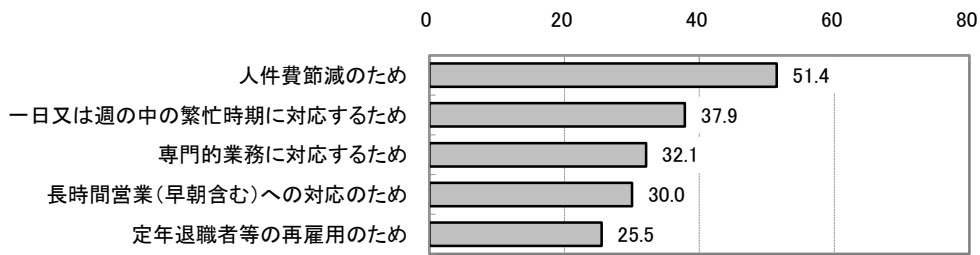
【情報通信業】



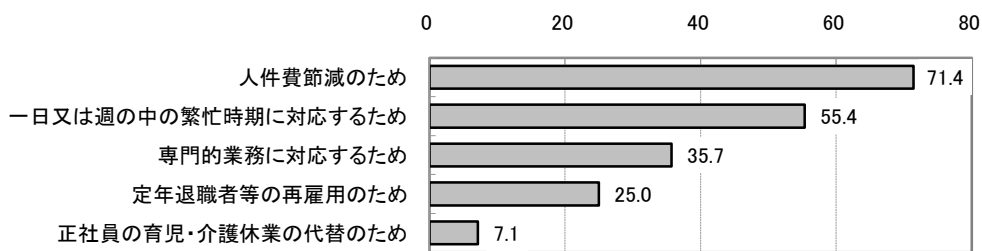
【運輸業】



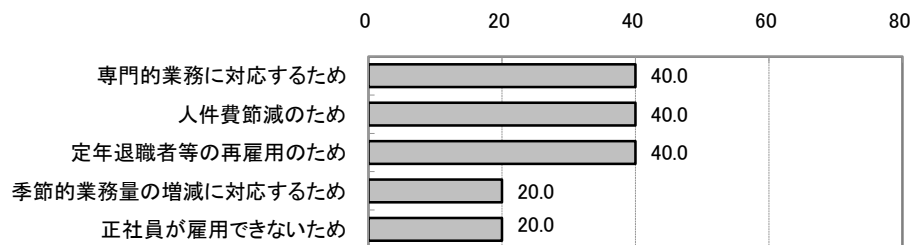
【卸売，小売業】



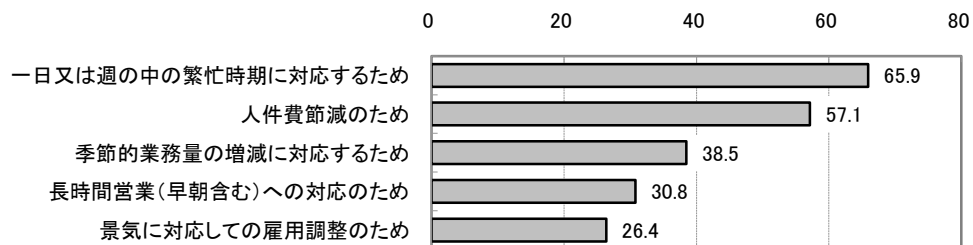
【金融業，保険業】



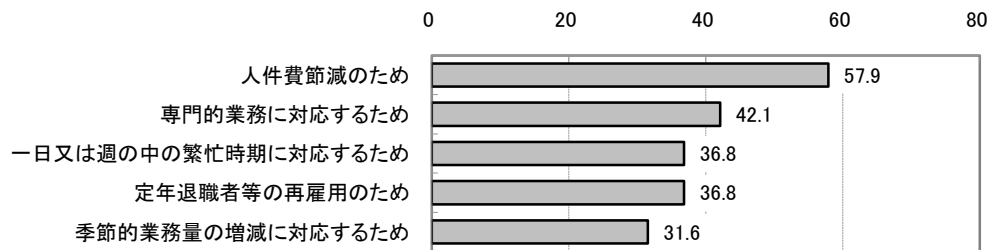
【学術研究，専門・技術サービス】



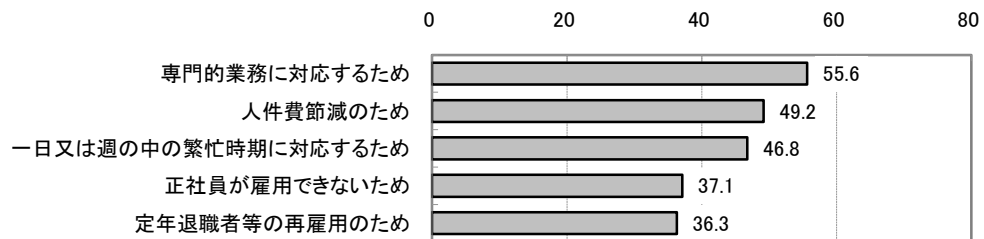
【宿泊業，飲食サービス業】



【生活関連サービス業、娯楽業】



【医療、福祉】



【サービス業（他に分類されないもの）】

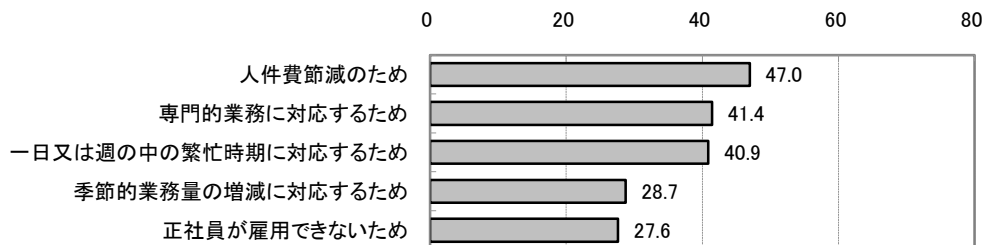
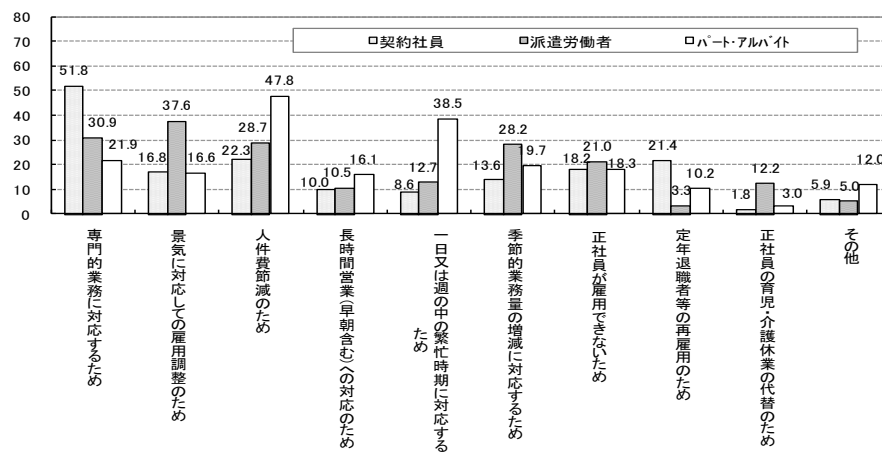


図8 就業形態別の主な雇用理由（契約社員、派遣労働者、パートタイマー・アルバイト）

（単位：％）



(3) 非正社員雇用の課題（複数回答）

非正社員を雇用するにあたっての主な課題は、「仕事に対する責任感」が42.5%で最も多い。次いで「人材確保」が37.8%、「定着性」が34.6%、「仕事に対する意欲」が32.3%となっている。

前回調査と比べると、「人材確保」が減少し、そのほかの回答はいずれも増加している。

業種別では、「建設業」は「人材確保」と「業務処理能力」、「仕事に対する責任感」が34.6%で同じ割合で最も多く、次いで「正社員との職務分担」が28.8%、「仕事に対する意欲」が26.9%となっている。

「製造業」は、「仕事に対する責任感」が50.9%で最も多く、次いで「仕事に対する意欲」が38.8%、「定着性」が38.5%となっている。

「情報通信業」は、「仕事に対する責任感」が61.5%で最も多く、次いで「人材確保」が46.2%、「仕事に対する意欲」と「業務処理能力」が38.5%で同じ割合となっている。

「運輸業」は、「人材確保」が50.9%で最も多く、「定着性」と「仕事に対する責任感」がともに45.3%となっている。

「卸売、小売業」では、「定着性」が48.9%で最も多く、次いで「仕事に対する責任感」が47.6%、「人材確保」が36.0%となっている。

「金融業、保険業」では、「人材確保」が36.5%で最も多く、「正社員との職務分担」と「仕事に対する責任感」が32.7%で同じ割合となっている。

「学術研究、専門・技術サービス」では、「時間外労働への対応」、「チームワーク」、「業務処理能力」、「仕事に対する責任感」が40.0%で同じ割合で最も多い回答となっている。

「宿泊業、飲食サービス業」では、「人材確保」が62.2%で最も多く、次いで「仕事に対する責任感」が53.7%、「仕事に対する意欲」が43.9%となっている。

「生活関連サービス業、娯楽業」では、「人材確保」が73.3%で最も多く、次いで「定着性」、「仕事に対する意欲」、「仕事に対する責任感」が60.0%で同じ割合となっている。

「医療、福祉」は、「人材確保」が49.6%で最も多く、次いで「正社員との職務分担」が43.8%、「仕事に対する責任感」が42.1%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」では、「仕事に対する責任感」が51.5%で最も多く、次いで「人材確保」が47.9%、「定着性」が42.4%となっている。

従業員規模別でみると、「10～29人」、「30～49人」、「50～99人」では、いずれも「仕事に対する責任感」が最も多く、「人材確保」が2番目に多い回答となっている。

「100～299人」では、「仕事に対する責任感」が最も多く、次は「正社員との職務分担」となっている。

「300人以上」では、「仕事に対する責任感」が最も多く、次は「仕事に対する意欲」となっている。

なお、「その他」（注1）については、（表8）下段に主なものを掲載した。

表8 非正社員の雇用課題（複数回答）

（単位：事業所、％）

業種・規模	回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
調査産業計	1,265	34.6	16.5	29.2	11.0	17.9	37.8	32.3	13.1	27.1	42.5	8.0	3.2
前回調査	1,482	27.0	9.8	19.4	6.1	16.3	39.7	18.4	8.8	16.7	33.0	5.3	1.8
建設業	122	25.0	9.6	28.8	10.6	17.3	34.6	26.9	5.8	34.6	34.6	6.7	5.8
製造業	326	38.5	23.0	33.0	16.2	23.0	33.3	38.8	11.7	30.2	50.9	8.9	4.8
情報通信業	14	15.4	7.7	30.8	0.0	30.8	46.2	38.5	7.7	38.5	61.5	0.0	7.7
運輸業	61	45.3	15.1	28.3	9.4	13.2	50.9	26.4	11.3	32.1	45.3	5.7	5.7
卸売、小売業	243	48.9	18.2	28.9	7.1	16.0	36.0	33.8	13.8	26.7	47.6	11.6	1.8
金融業、保険業	56	7.7	21.2	32.7	13.5	17.3	36.5	26.9	11.5	19.2	32.7	19.2	1.9
学术研究、専門・技術サービス	5	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	91	36.6	14.6	24.4	12.2	15.9	62.2	43.9	20.7	28.0	53.7	4.9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	19	60.0	20.0	40.0	13.3	13.3	73.3	60.0	13.3	33.3	60.0	20.0	6.7
医療、福祉	124	34.7	24.0	43.8	16.5	30.6	49.6	33.9	25.6	29.8	42.1	7.4	0.8
サービス業 （他に分類されないもの）	181	42.4	13.9	35.2	12.7	19.4	47.9	40.0	15.8	32.7	51.5	6.7	4.2
未回答	23												
10～29人	686	34.9	17.6	27.5	10.0	14.1	38.7	34.2	13.5	27.8	46.1	7.6	3.9
30～49人	181	34.3	17.8	36.7	16.0	22.5	45.0	39.6	12.4	34.3	48.5	13.0	3.6
50～99人	158	42.5	24.7	40.4	13.7	33.6	43.8	33.6	13.7	29.5	45.2	8.9	2.1
100～299人	97	45.7	17.0	47.9	20.2	28.7	42.6	41.5	17.0	30.9	55.3	9.6	3.2
300人以上	41	43.9	24.4	48.8	24.4	43.9	43.9	53.7	29.3	31.7	56.1	12.2	2.4
未回答	102												

（注1） 「その他」の主なもの

- ・ 課題は特にない
- ・ 本人の希望に合うかどうか
- ・ 有資格者の確保
- など

(4) 非正社員に適用される制度

派遣労働者と受託業務従事者を除いた非正社員に対し、「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」の導入状況を就業形態別にみると、契約社員は「雇用保険」86.8%、「健康保険」が81.8%、「厚生年金保険」が80.0%となっている。

嘱託社員は「雇用保険」が84.6%、「健康保険」が82.0%、「厚生年金保険」が80.4%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「雇用保険」が65.7%、「健康保険」が45.3%、「厚生年金保険」が43.3%となっている。

退職金制度については、契約社員が17.3%、嘱託社員が13.1%、パートタイマー・アルバイトが8.7%、臨時・日雇が8.4%となっている。

昇給制度の導入は、契約社員が44.5%、嘱託社員が23.2%、パートタイマー・アルバイトが44.6%、臨時・日雇が21.5%となっている。

賞与支給制度は、契約社員が53.2%、嘱託社員が59.2%、パートタイマー・アルバイトが40.8%、臨時・日雇が37.4%となっている。

昇進・昇格制度は、契約社員が26.4%、嘱託社員が9.8%、パートタイマー・アルバイトが14.8%、臨時・日雇が34.6%となっている。

福利厚生施設等の利用は、契約社員が60.5%、嘱託社員が66.0%、パートタイマー・アルバイトが40.0%、臨時・日雇が34.6%となっている。

社内教育訓練は、契約社員が63.2%、嘱託社員が54.6%、パートタイマー・アルバイトが40.2%、臨時・日雇が32.7%となっている。(表9)

表9 就業形態別非正社員に適用される制度

(単位:事業所、%)

就業形態	事業所数	雇用保険						健康保険						厚生年金保険						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	86.8	0.5	3.2	89.3	1.7	9.0	81.8	0.9	7.3	88.9	1.7	9.0	80.0	1.8	7.7	87.2	0.9	10.3
	嘱託社員	306	84.6	1.6	4.9	91.2	0.9	7.6	82.0	2.3	6.2	89.0	0.6	10.4	80.4	1.6	7.2	86.0	0.6	12.2
	パートタイム・アルバイト	1,002	65.7	4.5	17.3	71.4	4.2	21.5	45.3	3.3	34.3	52.9	5.9	35.1	43.3	3.2	35.0	51.0	5.5	36.8
	臨時・日雇	107	45.8	4.7	28.0	56.0	3.5	40.4	29.9	4.7	41.1	47.5	3.5	46.1	28.0	2.8	44.9	44.7	3.5	47.5
	その他	59	33.9	1.7	11.9	43.2	0.0	48.6	25.4	0.0	18.6	48.6	2.7	40.5	27.1	0.0	16.9	48.6	2.7	40.5
就業形態	事業所数	退職金制度						昇給						賞与						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	17.3	2.7	54.5	23.5	2.6	65.8	44.5	7.3	27.7	61.1	3.4	29.5	53.2	4.1	24.1	70.1	3.8	25.6
	嘱託社員	306	13.1	1.0	64.4	23.5	1.5	68.6	23.2	5.2	52.0	32.3	5.2	56.7	59.2	2.9	23.9	70.7	2.7	24.7
	パートタイム・アルバイト	1,002	8.7	3.3	63.3	12.1	2.8	76.0	44.6	11.7	23.7	51.0	10.0	33.7	40.8	5.6	33.7	57.3	4.7	35.4
	臨時・日雇	107	8.4	0.9	60.7	12.1	2.1	79.4	21.5	5.6	44.9	28.4	6.4	59.6	37.4	0.0	37.4	44.7	3.5	53.9
	その他	59	11.9	0.0	33.9	10.8	0.0	81.1	20.3	1.7	18.6	29.7	5.4	56.8	18.6	1.7	22.0	35.1	2.7	56.8
就業形態	事業所数	昇進・昇格						福利厚生施設等の利用						社内教育訓練						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	26.4	6.4	45.0	33.3	6.0	57.3	60.5	3.2	14.5	71.4	1.7	20.9	63.2	8.2	10.9	76.9	4.7	15.8
	嘱託社員	306	9.8	2.9	62.1	15.5	3.0	74.4	66.0	2.3	13.1	67.1	3.4	25.3	54.6	3.3	22.2	72.3	4.3	21.0
	パートタイム・アルバイト	1,002	14.8	7.9	50.8	22.5	6.2	63.1	40.0	4.7	27.8	50.1	4.8	37.1	40.2	12.4	24.3	61.6	9.1	24.1
	臨時・日雇	107	34.6	0.9	31.8	12.1	5.7	80.9	34.6	0.9	31.8	39.0	4.3	51.1	32.7	2.8	33.6	61.7	5.7	32.6
	その他	59	6.8	1.7	33.9	18.9	2.7	73.0	20.3	6.8	13.6	54.1	2.7	35.1	28.8	5.1	6.8	64.9	8.1	21.6

※未回答があるため、「導入」「導入予定」「予定なし」の合計が100にならない場合がある。

(5) 非正社員に対する待遇

非正社員に対して就業の実態や正社員との均衡など、待遇への考慮状況をみると、全体としては、「考慮している」が36.3%、「どちらかといえば考慮している」が31.9%、両者を合わせると68.2%の事業所が何らかの考慮をしているとなっている。

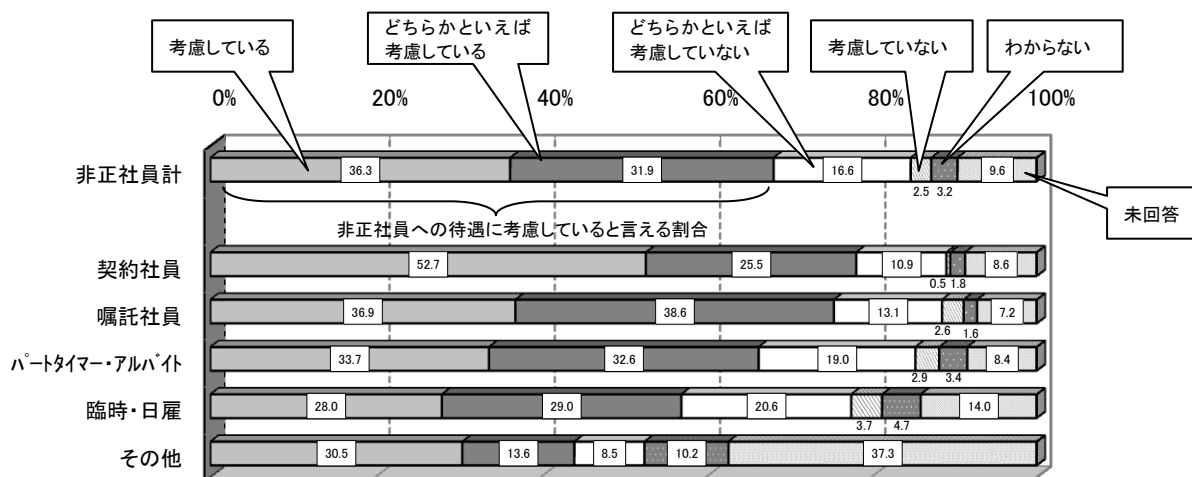
前回調査と比べると、「どちらかといえば考慮している」が増加し、そのほかの回答はいずれも減少している。

就業形態別にみると、契約社員と嘱託社員では、「考慮している」と「どちらかといえば考慮している」の合計が、いずれも75%以上となっている。一方、「どちらかといえば考慮していない」、「考慮していない」の合計は、契約社員が2.3%、嘱託社員が4.2%となっている。パートタイマー・アルバイトでは「考慮している」と「どちらかといえば考慮している」の合計は66.3%、「どちらかといえば考慮していない」、「考慮していない」の合計は6.3%となっている。(表10、図9)

表10 非正社員への待遇の考慮の度合い (単位：%、事業所)

就業形態	考慮している	どちらかといえば考慮している	どちらともいえない	どちらかといえば考慮していない	考慮していない	未回答	就業形態別雇用事業所数
非正社員	36.3	31.9	16.6	2.5	3.2	9.6	1,694
前回調査	38.5	28.4	18.0	6.7	4.2	4.2	1,748
非正社員							
契約社員	52.7	25.5	10.9	0.5	1.8	8.6	220
嘱託社員	36.9	38.6	13.1	2.6	1.6	7.2	306
パートタイマー・アルバイト	33.7	32.6	19.0	2.9	3.4	8.4	1,002
臨時・日雇	28.0	29.0	20.6	3.7	4.7	14.0	107
その他	30.5	13.6	8.5	10.2	37.3		59

図9 就業形態別非正社員への待遇の考慮の度合い (単位：%)



(6) 正社員への転換制度（派遣労働者、受託業務従事者を除く）

非正社員から正社員への転換制度がある事業所は、全体の36.8%となっている。

業種別でみると、「情報通信業」は50.0%で最も多い。次に、「建設業」、「製造業」、「卸売、小売業」、「学術研究、専門技術サービス」、「宿泊業、飲食サービス業」は約4割となっている。一方、「運輸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」は約3割となっている。

事業所規模別では、「100～299人」が41.9%で、最も多くなっている。一方、「300人以上」では31.6%となっている。（表11）

表11 非正社員から正社員への転換制度の有無 (単位:事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	転換制度 がある	転換制度 がない	未回答
業 種	調査産業計	1,224	36.8	35.9	27.4
	建設業	119	37.8	33.6	28.6
	製造業	310	38.7	35.2	26.1
	情報通信業	12	50.0	41.7	8.3
	運輸業	61	32.8	37.7	29.5
	卸売、小売業	236	40.7	34.7	24.6
	金融業、保険業	54	29.6	37.0	33.3
	学術研究、専門・技術サービス	5	40.0	20.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	91	38.5	34.1	27.5
	生活関連サービス業、娯楽業	19	26.3	52.6	21.1
	医療、福祉	124	31.5	39.5	29.0
	サービス業(他に分類されないもの)	172	34.3	36.0	29.7
	未回答	21			
	事 業 所 規 模	10～29人	667	36.6	37.9
30～49人		175	35.4	33.7	30.9
50～99人		154	39.0	27.3	33.8
100～299人		93	41.9	43.0	15.1
300人以上		38	31.6	44.7	23.7
未回答		97			

(6)で「転換制度がある」と回答した事業所を対象に、過去3年間において実際に非正社員から正社員に転換した実績が「ある」と回答した事業所は、全体の56.4%となっている。

業種別でみると、「学術研究，専門・技術サービス」が100.0%で最も多い。次に、「宿泊業，飲食サービス業」が71.4%、「医療，福祉」が66.7%、「製造業」が62.5%と続いている。

事業所規模別では、「300人以上」が66.7%で最も回答が多く、「100～299人」が61.5%と続いている。(表12)

表12 過去3年間における転換制度の実績の有無 (単位:事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	ある	ない	未回答
業種	調査産業計	450	56.4	41.6	2.0
	建設業	45	48.9	48.9	2.2
	製造業	120	62.5	36.7	0.8
	情報通信業	6	50.0	50.0	0.0
	運輸業	20	55.0	40.0	5.0
	卸売，小売業	96	53.1	43.8	3.1
	金融業，保険業	16	31.3	68.8	0.0
	学術研究，専門・技術サービス	2	100.0	0.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	35	71.4	22.9	5.7
	生活関連サービス業，娯楽業	5	40.0	60.0	0.0
	医療，福祉	39	66.7	33.3	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	59	49.2	49.2	1.7
	未回答	7			
事業所規模	10～29人	244	54.9	42.2	2.9
	30～49人	62	51.6	48.4	0.0
	50～99人	60	58.3	40.0	1.7
	100～299人	39	61.5	35.9	2.6
	300人以上	12	66.7	33.3	0.0
	未回答	33			

(7) 非正社員の雇止めについて

過去3年間で非正社員の雇止めを行ったことが「ある」と回答したのは、全体の16.0%となっている。

業種別では、「情報通信業」が21.4%で最も多い。次に「生活関連サービス業、娯楽業」が21.1%、「医療、福祉」が20.2%と続いている。

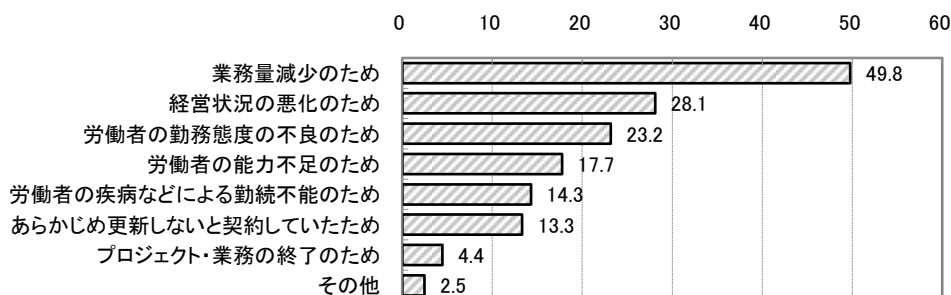
事業所規模別では、「300人以上」で24.4%と最も多い回答割合になっており、次に「100～299人」が23.7%、「50～99人」が20.3%となっている。

また、雇止めを行った理由としては、「業務量減少のため」が49.8%で最も多く、次いで「経営状況の悪化のため」が28.1%となっている。(表13、図10)

表13 過去3年間における雇止めの有無 (単位：事業所、%)

業種、規模		回答事業所数	ある	ない	未回答
業種	調査産業計	1,265	16.0	59.1	24.9
	建設業	122	18.9	51.6	29.5
	製造業	326	13.8	62.3	23.9
	情報通信業	14	21.4	71.4	7.1
	運輸業	61	14.8	55.7	29.5
	卸売、小売業	243	16.9	60.1	23.0
	金融業、保険業	56	17.9	58.9	23.2
	学術研究、専門・技術サービス	5	-	60.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	91	14.3	60.4	25.3
	生活関連サービス業、娯楽業	19	21.1	52.6	26.3
	医療、福祉	124	20.2	54.8	25.0
	サービス業(他に分類されないもの)	181	16.0	59.1	24.9
	未回答	23			
事業所規模	10～29人	686	14.4	62.4	23.2
	30～49人	181	16.0	57.5	26.5
	50～99人	158	20.3	49.4	30.4
	100～299人	97	23.7	60.8	15.5
	300人以上	41	24.4	51.2	24.4
	未回答	102			

図10 雇止めを行った理由(複数回答) (単位：%)



※『雇止め(やといどめ)』・・・更新が可能な有期労働契約を締結している場合に、使用者が有期労働契約を更新しないことをいいます。ただし、あらかじめ労働者が契約の更新を希望しない旨を申し出ていた場合は除きます。なお、契約期間の途中で雇用契約を解約する場合を含みません。

(8) 派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合の影響

調査産業全体において、将来、派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合については、「事業が成り立たない」が10.0%、「あまり影響はない」が41.1%、「影響はあるが対応可能」が24.3%、「わからない」が24.6%となっている。

業種別でみると、いずれの業種においても「あまり影響はない」が最も多い回答となっているが、「建設業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」において「事業が成り立たない」が1割以上となっている。

事業所規模別では、いずれの業種においても「あまり影響はない」が最も多い回答となっている。「事業が成り立たない」は、「30～49人」において12.0%と最も多く、次いで「50～99人」が11.7%、「100～299人」が11.4%となっている。

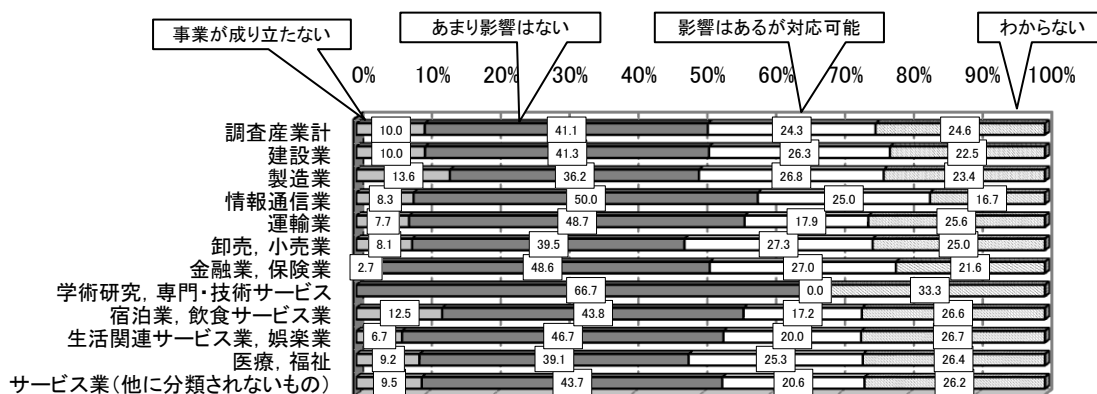
(表14、図11)

表14 派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合の影響 (単位:事業所、%)

就業形態		回答 事業所数	事業が成り立 たない	あまり影響は ない	影響はあるが 対応可能	わからない
業 種	調査産業計	1,265	10.0	41.1	24.3	24.6
	建設業	122	10.0	41.3	26.3	22.5
	製造業	326	13.6	36.2	26.8	23.4
	情報通信業	14	8.3	50.0	25.0	16.7
	運輸業	61	7.7	48.7	17.9	25.6
	卸売, 小売業	243	8.1	39.5	27.3	25.0
	金融業, 保険業	56	2.7	48.6	27.0	21.6
	学術研究, 専門・技術サービス	5	0.0	66.7	0.0	33.3
	宿泊業, 飲食サービス業	91	12.5	43.8	17.2	26.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	19	6.7	46.7	20.0	26.7
	医療, 福祉	124	9.2	39.1	25.3	26.4
	サービス業(他に分類されないもの)	181	9.5	43.7	20.6	26.2
	未回答	23				
	事 業 所 規 模	10～29人	686	9.6	39.7	23.7
30～49人		181	12.0	41.6	20.8	25.6
50～99人		158	11.7	42.7	31.1	14.6
100～299人		97	11.4	34.2	26.6	27.8
300人以上		41	10.0	43.3	33.3	13.3
未回答		102				

図11 派遣労働者及び受託業務従事者が利用できなくなった場合の影響

(単位: %)



(9) 3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化

3年後の正社員の雇用数については、「増える」が18.3%、「現状維持」が47.9%、「減る」が18.1%、「わからない」が15.7%となっている。一方、非正社員の雇用数については、「増える」16.4%、「現状維持」が36.6%、「減る」が12.6%、「わからない」が34.4%となっている。

就業形態別でみると、「増える」が最も多かったのは「嘱託社員」で27.9%、次に「パートタイマー・アルバイト」が19.7%、「契約社員」が16.5%と続いている。

一方、「減る」は「派遣労働者」で21.3%と最も多く、次に「嘱託職員」が13.2%、「契約社員」が12.5%となっている。(表15、図12)

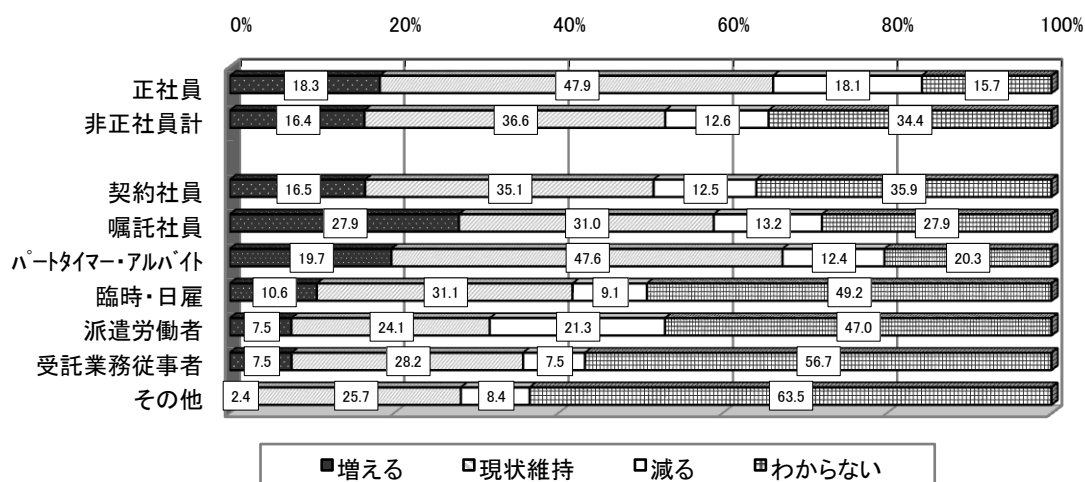
表15 就業形態別の雇用数の変化 (単位：%、事業所)

就業形態	回答事業所数	増える	現状維持	減る	わからない	
正社員	1,693	18.3	47.9	18.1	15.7	
非正社員	2,944	16.4	36.6	12.6	34.4	
非正社員	契約社員	376	16.5	35.1	12.5	35.9
	嘱託社員	448	27.9	31.0	13.2	27.9
	パートタイマー・アルバイト	1,128	19.7	47.6	12.4	20.3
	臨時・日雇	254	10.6	31.1	9.1	49.2
	派遣労働者	319	7.5	24.1	21.3	47.0
	受託業務従事者	252	7.5	28.2	7.5	56.7
	その他	167	2.4	25.7	8.4	63.5

※非正社員計は、各就業形態の回答数の総数

図12 就業形態別の雇用数の変化

(単位：%)



3年後の正社員数の変化を業種別にみると、正社員数が「増える」が最も多かったのは、「運輸業」で24.0%となっている。次に「宿泊業, 飲食サービス業」が21.4%、「卸売, 小売業」が21.3%と続いている。一方、正社員数が「減る」が最も多かったのは、「医療, 福祉」で21.4%となっており、次いで「建設業」が20.5%、「情報通信業」が18.8%となっている。

事業所規模別でみると、正社員数が「増える」が最も多かったのは、事業所規模が「300人以上」で22.2%となっている。次に、「30～49人」が19.6%、「100～299人」が17.3%と続いている。一方、正社員が「減る」が最も多かったのは「300人以上」で28.9%となる。次に、「30～49人」が19.6%、「10～29人」が17.0%となっている。(表16)

表16 業種別規模別「正社員数」の変化

(単位：事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	増える	現状維持	減る	わからない
業 種	調査産業計	1,693	18.3	47.9	18.1	15.7
	建設業	239	13.8	47.3	20.5	18.3
	製造業	431	19.2	50.6	17.9	12.3
	情報通信業	18	18.8	56.3	18.8	6.3
	運輸業	84	24.0	44.0	14.7	17.3
	卸売, 小売業	307	21.3	44.3	18.4	16.0
	金融業, 保険業	65	16.7	51.7	16.7	15.0
	学術研究, 専門・技術サービス	13	7.7	61.5	15.4	15.4
	宿泊業, 飲食サービス業	112	21.4	46.6	17.5	14.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	21	10.0	50.0	15.0	25.0
	医療, 福祉	138	18.3	43.7	21.4	16.7
	サービス業(他に分類されないもの)	234	14.1	49.5	17.3	19.1
	未回答	31				
	事 業 所 規 模	10～29人	993	17.2	50.1	17.0
30～49人		214	19.6	44.6	19.6	16.2
50～99人		182	15.0	53.3	14.4	17.4
100～299人		105	17.3	51.0	16.3	15.3
300人以上		47	22.2	35.6	28.9	13.3
未回答		152				

3年後の非正社員数の変化を業種別にみると、「増える」が最も多かったのは「宿泊業、飲食サービス業」で20.1%、次いで「運輸業」が18.8%、「卸売、小売業」が17.9%となっている。一方、非正社員数が「減る」が最も多かったのは「情報通信業」で17.6%となっている。次に「製造業」が14.9%、「運輸業」が11.7%と続いている。

事業所規模別でみると、非正社員数が「増える」が最も多かったのは、事業所規模が「300人以上」で20.8%となっている。次に「10～29人」が18.9%、「30～49人」が13.6%となっている。一方、非正社員数が「減る」が最も多かったのは「300人以上」で19.8%となっている。次に、「100～299人」が15.0%、「50～99人」が12.6%となっている。(表17)

表17 業種別規模別「非正社員数」の変化 (単位：事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	増える	現状維持	減る	わからない
業種	調査産業計	2,944	16.4	36.6	12.6	34.4
	建設業	363	15.4	36.4	9.6	38.6
	製造業	830	16.9	34.7	14.9	33.5
	情報通信業	34	8.8	52.9	17.6	20.6
	運輸業	128	18.8	43.0	11.7	26.6
	卸売、小売業	503	17.9	36.6	11.5	34.0
	金融業、保険業	100	13.0	43.0	10.0	34.0
	学術研究、専門・技術サービス	17	11.8	35.3	5.9	47.1
	宿泊業、飲食サービス業	194	20.1	33.0	10.8	36.1
	生活関連サービス業、娯楽業	41	9.8	46.3	9.8	34.1
	医療、福祉	250	15.6	38.8	12.0	33.6
	サービス業(他に分類されないもの)	434	14.7	35.3	14.3	35.7
	未回答	50				
事業所規模	10～29人	1,559	18.9	37.3	12.0	31.8
	30～49人	434	13.6	34.3	11.3	40.8
	50～99人	364	12.1	37.4	12.6	37.9
	100～299人	254	11.4	40.6	15.0	33.1
	300人以上	96	20.8	31.3	19.8	28.1
	未回答	237				

※回答事業所数は、各業種および事業所規模の回答数の総数

4 自由回答の主な内容

問 非正社員の活用や労働力の外部化に関して、感じていることを自由にご記入ください。

【労働条件・処遇について】

- ・効率的に必要な業務に24時間スタッフを配置するために欠かせない。労働者も自分の働きやすい時間帯で労働力を提供してくれる。しかし、職場として期待する労働力・人材になかなか出会えない。業務内容により、業務委託化は今後も活用したい。(医療, 福祉)
- ・土地柄、4~11月までしか営業できず、そのため非正社員に頼らざるをえません。
(宿泊業, 飲食サービス業)
- ・正社員より立場が弱い為、人件費削減などを考える場合、まずパートさんアルバイトさんの契約労働時間の短縮を行ってしまう為、パートアルバイトさんの収入が減ってきてしまっている。
(卸売, 小売業)

【雇用環境について】

- ・医療にはある程度の技能を持った人材が必要なので自社で育てるのは時間とお金がかかる。でも自社で育てた人は定着しやすい。長い間同じ人を雇いたいので、外部化するつもりは無い。
(医療, 福祉)
- ・従業員の社会保険料の負担は、会社にとっては大きいものなので、負担の必要のない非正社員の雇用はある程度仕方がないのでは。定年退職した者の再雇用は企業にとっても、従業員にとっても好ましいと思います。(建設業)
- ・国内雇用の確保、国内企業の成長のためには労働力の外部化も一つの方法と感じています。
(製造業)
- ・非正社員(パート)については時間・休日出勤などに制約があり、お客様の突発的な注文などに対応するためのシフトが取れず、やりづらい面がある。中国人実習生などの労働力は上記の点から見ると不可欠であると思われる。(製造業)
- ・派遣労働者を抑制することは製造の少数精鋭化や海外シフトを促し、結果として失業者の増加や購買力の低下が懸念される。嘱託職員の制度化は人口構成から考えても望ましいと思うが。(製造業)
- ・弊社の事業内容が女性向であり、地域の家庭主婦をパートとして採用している。又、技術的にも高いスキルを必要としている為、定着性が高いことが必要であり、今後もパートは必要な人材と判断しています。派遣に関しては仕事量により、調整可能がメリット。契約社員、個人事業主は特別なスキル、知識の継承もあり重要な人材。(製造業)
- ・季節的に業務が増減する為、臨時・アルバイトを正社員化する事は難しい。
(宿泊業, 飲食サービス業)

【能力開発、正社員登用】

- ・当社は現在、正社員の能力開発を推進しており、非正社員の活用や労働力の外部化には積極的ではありません。(製造業)
- ・企業にとって非正社員の存在はありがたい事。非正社員の中には優秀な人も多いため、非正社員から社員への転換制度を推進するなどの方策が必要と考える。(製造業)

【労働者への意見・要望】

- ・正社員との能力差・処遇差に関して、正社員側の危機意識の希薄さを感じる。正社員としての責任感をどう理解させるかが重要。(製造業)
- ・互いの雇用希望の職種、条件等合意する様、求人枠の広げ方が見つからない(求人誌、ハローワークしかない)(サービス業(他に分類されないもの))
- ・現在、製造業等の不況により他業種から介護職へ人材が投入されようとしています。介護職は専門職であり、しかも、現状では求められる能力は益々高くなっています。それは、特にコミュニケーション力や感性の問題で、講習だけでは簡単に養成できないので、人材は欲しいが、それにふさわしい方を求めるという点で、難しいと感じています。(医療, 福祉)
- ・求人面接をすると、働く意欲が低い人がいる。アルバイト・パートだから、働くことを気軽に考えている。ここが駄目なら他もあるといったように、安易に考えているように思える。
(卸売, 小売業)

【行政への意見・要望】

- ・生活スタイルも大きく変化し、生活全般に対する価値観も多様化している今日、本人が一番ふさわしい雇用形態が選択できる環境は良いとは思いますが、史上まれにみる経済状況を背景に生活に対する不安が拡大している中、安心して雇用が継続できる環境づくりが急務であると感じています。(医療, 福祉)
- ・繁忙期に雇用するアルバイト人員が今後、若年層減少により確保が厳しくなる可能性があるので、不安である。非正社員から正社員へ正規雇用を義務付けられた場合、現在の景気状況が持続するなら、企業が倒産してしまうので、まずは景気回復に向けて対策をしてもらいたい。
(宿泊業, 飲食サービス業)
- ・正社員の地位が強化されればされるほど、正社員化をためらうのでむしろ逆効果にもなっている(例:60才定年者を再雇用しなければならない等)。理想だけでなく、現実的な制度を望む。
(生活関連サービス業, 娯楽業)
- ・規制が多く長期間同条件で継続採用出来ないのは不便。(製造業)

【その他】

- ・「使い捨て」かのような考え方には問題がある。社員がお客様のために生き生きと仕事できてこそ、企業発展、継続の条件だと思う。(建設業)